

精密検査実施医療機関の一覧作成について

長野県健康福祉部保健・疾病対策課

1 概要

がん検診を実施する上で必要な事項として、国において「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（以下「指針」という。）が示されており、適切な精度管理にあたっては国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」により、県・市町村・検診機関がそれぞれ事業評価をすることとされている。

2 課題

市町村用チェックリストでは要精検者全員に対して、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を掲示することが求められている。しかし、市町村では受診可能施設を十分に把握することができておらず、チェックリストの遵守率が低迷している。

現状、長野県医師会が公式ウェブサイトにおいて、長野県健康づくり事業団が行う乳がん（マンモグラフィ）・肺がんCT・大腸がん検診の精密検査実施医療機関の一覧を公開しているが、そのほかの検診に係る精密検査実施可能医療機関の一覧の作成が市町村から求められている。

3 一覧の作成について（案）

- 検診ごと、精密検査実施に必要な要件・体制を整理し、明確にしてはどうか。
- そのうえで、一覧作成の方法を検討してはどうか。
 - i 県が毎年度、県内の全医療機関に対して行う「医療機能調査」において、精密検査の実施可否を調査する。
 - ii 必要な要件を満たす医療機関の登録制度とする。（栃木県等で実施）

<参考>市町村用チェックリスト

問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明	胃がん X線	胃がん 内視鏡	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸 がん
要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示したか	44.1%	33.3%	67.7%	54.8%	74.6%	41.7%
問3-2のすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査報告の結果を依頼したか	30.5%	33.3%	43.1%	42.9%	49.2%	28.3%

（平成29年度長野県がん検診実施状況調査）